

資金循環統計の改定値の公表について

1. 改定の概要

資金循環統計では、新たに入手した基礎資料や制度変更等を反映するため、遡及改定を年に1回実施しています。本年は9月に実施し、2005年1～3月期以降の計数を改定しました。遡及改定値については、[時系列統計データ検索サイト](#)をご覧ください。主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 国際収支関連統計の第6版化に伴う見直し

- ・ 新しい作成基準（IMF国際収支マニュアル第6版）に準拠した「国際収支関連統計」（財務省・日本銀行）の公表開始に伴い、新たに利用可能となった部門・取引項目別などの情報を活用すべく、大幅に推計方法を見直しました。この結果、対外証券投資を中心に、対外資産残高が、家計部門で上方改定された一方、民間非金融法人企業部門では下方改定されました。

(2) 現金の部門別保有残高の見直し

- ・ 家計と民間非金融法人企業による現金の保有残高について、各種の統計調査や企業へのヒアリングから新たに得られた情報などを踏まえ、業種別の売上高対比でみた現金保有比率など、企業側の詳細なデータを活用する推計方法に見直しました。この結果、現金の保有残高が、家計部門で上方改定、民間非金融法人企業部門で下方改定されました。

上記以外の見直しに加え、確報公表後に入手した基礎資料の反映も行いました。今回の遡及改定全体の影響は、とくに家計部門と民間非金融法人企業部門の資産残高において大きくなっています。2015年末時点の改定幅は、家計部門では+43.2兆円（+2.5%）の上方改定、民間非金融法人企業部門では▲52.4兆円（▲4.7%）の下方改定となりました。

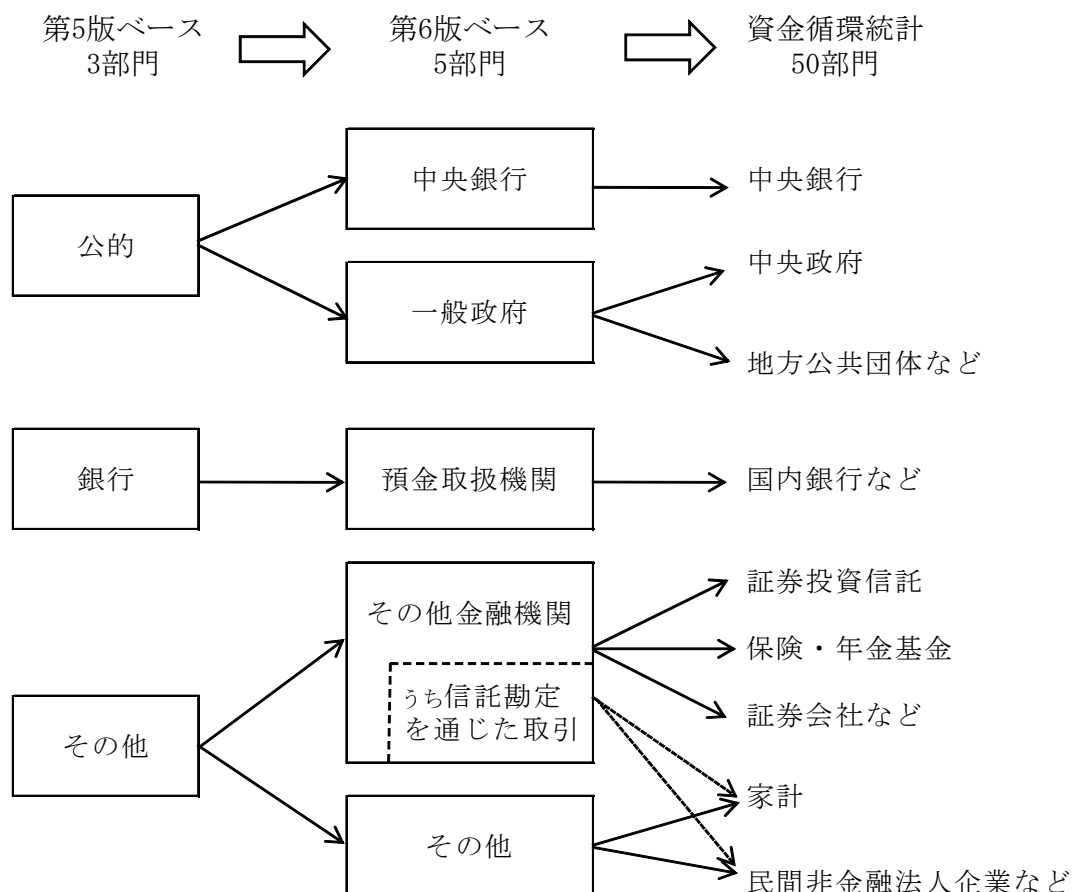
2. 主な変更点

(1) 国際収支関連統計の第6版化に伴う見直し

(イ) 内容

国際収支関連統計では、2014年3月以降、第5版から第6版への移行が段階的に進められてきました。変更内容は多岐にわたりますが、資金循環統計の精度改善に大きく寄与するのは、部門と取引項目の細分化です¹。このうち、第5版ベースの統計において、一般政府、中央銀行、預金取扱機関以外のすべての主体を包含していた「その他」部門が、第6版ベースにおいて、中央銀行、預金取扱機関以外の金融機関を対象とする「その他金融機関」部門²と、家計と民間非金融法人企業などを対象とする「その他」部門の2つに分割されたことが、最も多面的な影響を及ぼしています。

▽ 資金循環統計と国際収支関連統計の対応関係：部門



¹ その他の変更内容は、主要項目の組み替え、表記方法等の変更、計上基準等の変更、年次改定制度の導入などです。資金循環統計では、これまで、2014年6月、2015年6月の2回にわたり、国際収支関連統計の変更を受けた遡及改定を実施しています。

² 具体的には、資金循環統計における証券投資信託、保険・年金基金、証券会社などが含まれます。ただし、民間非金融法人企業や家計による信託勘定を通じた取引も含まれます。

今回の見直しでは、いずれの取引項目についても、①新設の「その他金融機関」部門のうち、証券投資信託、保険・年金基金、証券会社などの内訳部門を、財務諸表などを用いて可能な限り特定したうえで、②特定できない残差を民間非金融法人企業や家計による信託勘定を通じた取引とみなすとともに、③「その他」部門については、民間非金融法人企業や家計による信託勘定を通じない取引と考えて、推計することとしました。その結果、残高、取引額、調整額が各々遡及して修正されています。以下では、そのうち、残高の見直しに焦点を当てて、主な変更点について取引項目別に説明します（国際収支関連統計との対応関係は下表参照）。なお、データの遡及期間は、2005年1～3月期以降です。

▽ 資金循環統計と国際収支関連統計の対応関係：取引項目

国際収支関連統計	資金循環統計
証券投資	対外証券投資
貸付／貸出 負債性資本	民間金融機関貸出
	公的金融機関貸出
	非金融部門貸出金
	現先・債券貸借取引
その他資産／その他負債	その他対外債権債務
	未収・未払金等

① 対外証券投資（資産）

対外証券投資については、上記の原則に沿って、「その他金融機関」部門のうち、各金融機関を財務諸表などで特定し、その残差を、信託勘定を通じた民間非金融法人企業や家計による投資、「その他」部門については、信託勘定を通じない民間非金融法人企業や家計による投資、とみなして推計しました。

今回の見直しでは、上記計数を民間非金融法人企業と家計とに按分する比率を変更しました。これまでは、金融機関等からのヒアリング情報から見積もった一定の比率を按分に用いてきましたが、今回、第6版で利用可能となった対外証券投資の各取引項目（株式、債券、投資信託）の残高に、資金循環統計から得られる国内部門が発行する当該取引項目ごとの民間非金融法人企業・家計保有比率を掛け合わせて、按分比率を算出することとします³。家計と民間非金融法人企業の保有比率は、株式で3：7、債券で5：5、投資信託で9：1（2015年末時点）と大

³ なお、その他金融機関部門の残差である信託勘定を通じた取引部分については、そのうち投資信託の購入に向かう割合がごく限定的であり、家計の比率が小さいものと考えられます。このため、この部分については、株式と債券のみで構成されるなどと仮定して家計の按分比率を算出しています。

大きく異なることから、こうした見直しの結果、2000年代のように対外証券投資に占める投資信託のシェアが上昇する局面では、家計への按分比率がつれて上昇し、家計の対外証券投資の増加ペースが拡大するなど、実勢をより反映した動きとなっており、精度が改善しました⁴。

② 貸出（資産、負債）

これまで、国際収支関連統計の貸付／貸出のうち、「その他」部門に計上された大部分を、資金循環統計では民間非金融法人企業による貸出とみなして計上してきました。しかしながら、第6版ベースの統計では、当該貸出のかなりの部分が、「その他金融機関」部門の貸出として計上されており、これまでの資金循環統計では、民間非金融法人企業の貸出が過大評価されていたことが判明しました。

この点を踏まえ、今回の見直しでは、「その他金融機関」部門について、証券会社やファイナンス会社などの貸出残高を財務諸表などから推計し、資金循環統計における当該金融機関の貸出として計上したうえで、「その他金融機関」部門の貸出から当該金融機関の貸出を控除した残差分にその他部門の貸出を加算した額を、民間非金融法人企業の貸出残高として計上することとしました。

なお、国際収支関連統計の直接投資の内訳項目である負債性資本（直接投資関係にある当事者間の資金貸借や債券の取得処分等）については、これまで計上しない扱いとしていましたが、今回、その取引のほとんどが貸出であることが判明したため、資金循環統計において、全額を民間非金融法人企業部門の貸出として計上する扱いに変更しました。

③ その他対外債権債務（資産、負債）

資金循環統計におけるその他対外債権債務は、国際収支関連統計における「その他資産／その他負債」が対応しますが、国際収支関連統計の同計数には資金循環統計の独立の取引項目である未収・未払金などが含まれていることが判明したため、今回の見直しでは、同項目分を控除することとしました。そのうえで、「その他金融機関」部門の全額を内訳の各金融機関部門に、「その他」部門の全額を民間非金融法人企業部門に、各々計上します。

（ロ）影響

上記の見直しは、資金循環統計の多くの部門と取引項目に影響を及ぼしますが、

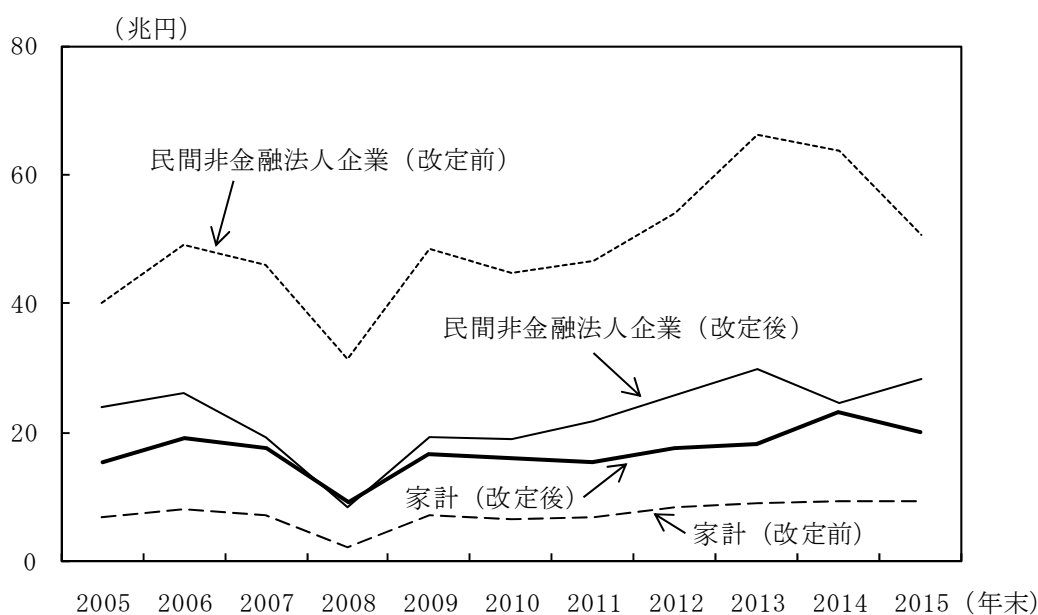
⁴ 新たな推計方法でも、基礎資料の制約から、国内部門の発行分と海外発行分の双方で、家計部門と民間非金融法人企業部門各々の保有比率が同一と仮定していることもあって、推計精度には一定の限界が存在しています。もっとも、「全国消費実態調査」（総務省）など他の統計を用いた試算でも、類似の結果が得られていることもあり、今回の見直しにより相応に精度が向上したものとみられます。

主な点を部門別にみると、以下の通りです。まず、金融機関部門については、証券会社などの内訳部門の計数を新たに計上したため、対外証券投資や貸出（資産）残高が上方改定されました。家計部門についても、対外証券投資における按分比率の上昇に伴い、対外証券投資の残高が上方改定されました。一方、民間非金融法人企業部門については、対外証券投資について、その他金融機関と家計への計上替えが行われたこと、その他対外債権債務について、未収・未払金などが控除されたことなどを受け、各残高が下方改定されました⁵。

▽ 影響が及ぶ主な部門・取引項目と残高の増減（2015年末）

部門名	取引項目名		残高の増減
民間非金融法人企業	資産	対外証券投資	減少（約 22.4 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 12.2 兆円）
	負債	貸出	減少（約 4.6 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 10.0 兆円）
家計	資産	対外証券投資	増加（約 10.7 兆円）
	負債	貸出	減少（約 1.3 兆円）
金融機関	資産	貸出	増加（約 3.6 兆円）
		対外証券投資	増加（約 11.7 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 1.1 兆円）
	負債	その他対外債権債務	減少（約 1.5 兆円）

▽ 対外証券投資の部門別残高の推移



⁵ 資金循環統計では、民間非金融法人企業部門の貸出については、国内向けと海外向けを区別しておらず、総額の計数を公表しています。このうち資産側の総額については法人企業統計から計上しているため、今回の見直しでは、資産側の総額は変わりません。

(2) 現金の部門別保有残高の見直し

(イ) 内容

資金循環統計では、金融機関部門などの現金保有額を財務諸表などから求めたうえで、これを現金発行総額から控除して得られた残差を、家計部門と民間非金融法人企業部門で按分して計上しています。この按分に用いる比率は、これまで「預金者別預金統計」における要求払預金の両部門の計数の比率にもとづいて、民間非金融法人企業部門で3割、家計部門で7割となっていました。

今回の見直しでは、各種の統計調査や企業へのヒアリングから新たに得られた情報などを踏まえて、この按分比率を変更しました。各種の統計調査や企業へのヒアリングからは、①民間非金融法人企業部門の現金需要の大部分は、売上の手元保管分（顧客が現金で支払った売上のうち、金融機関に持ち込むまでに一時的に法人に滞留している現金）、ならびに顧客への釣銭需要であり、その需要額は概ね売上高に比例していること、さらに②これらの現金需要は、現金で支払を行う顧客が占める比率の高い小売業、飲食サービス業、娯楽業などの一部業種に偏って発生していること、が明らかになりました。

そこで、今回の見直しでは、現金保有額の大きい該当業種の現金保有残高を、「法人企業統計（年報）」（財務省）の売上高に、「個人企業経済調査（構造編）」（総務省）から得られる現金の対売上高保有比率を乗じることで推計し、民間非金融法人企業部門の按分比率を算出しました⁶。算出結果によりますと、民間非金融法人企業部門が占める比率は、年度ごとに変化しますが、概ね1割強で推移しており、これまでの比率3割と比べると大きく低下する一方、家計部門が占める比率（按分比率）は概ね9割弱と、これまでの比率7割と比べて大きく上昇します⁷。

この按分比率の算出結果を踏まえ、民間非金融法人企業部門と家計部門の現金保有残高を遡及して修正します。現金保有残高の変化に応じて、両部門の取引額も同額修正しています。なお、データの遡及期間は2005年1～3月期以降です。

⁶ 企業の現金保有比率は、売上高が大きいほど低下する傾向があるため、個人企業経済調査の売上高区分のうち、平均的な法人に最も近い最上位の売上高区分（1億円以上）の計数を用います。また、同比率は、振れが大きいことから、過去の売上高と現金保有残高の平均値を用いて算出したものを、全期間にわたって使用します。

⁷ ここで用いた現金保有比率は、「個人企業経済調査」の現金には、銀行券、貨幣以外に小切手が含まれていることもあって、過大推計されている可能性があります。一方で、現金保有が多いと考えられる一部業種以外の業種については、現金保有がゼロと仮定していることから、過小推計されていることも考えられます。しかし、「個人企業経済調査」以外のデータを用いた他の推計手法でも、ほぼ同一の試算結果が得られたことから、今回採用した按分比率の推計精度は相応に高いものとみられます。

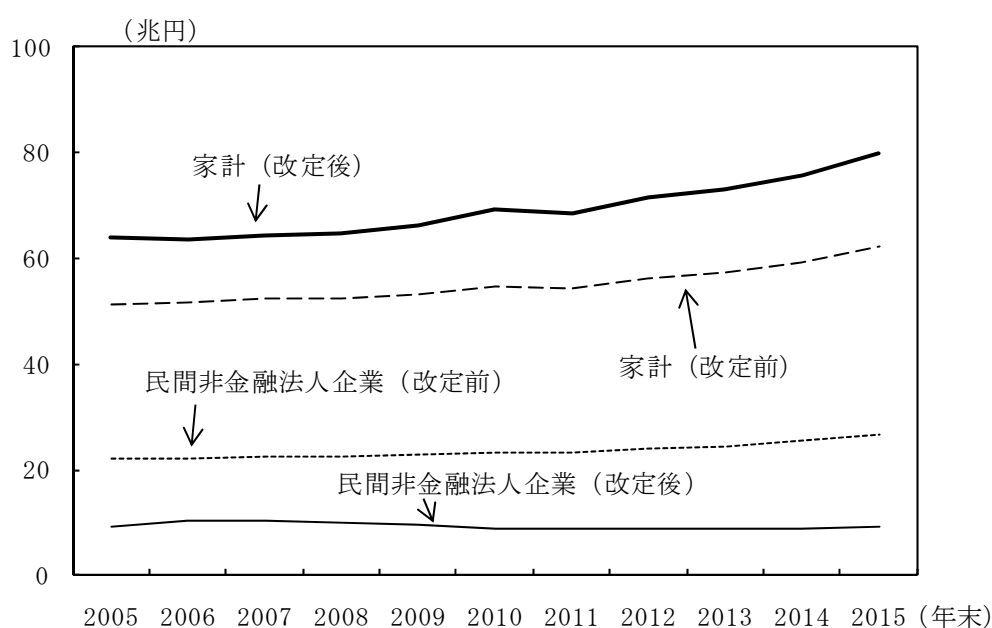
(ロ) 影響

上記の見直しにより、民間非金融法人企業の按分比率が低下したため、現金が民間非金融法人企業部門において下方改定された一方、家計部門では同額上方改定されました。この結果、近年における現金保有残高の増加は、家計部門の保有残高の増加がそのほとんどを占めており、民間非金融法人企業部門の寄与は限定的であることが分かります。

▽ 影響が及ぶ部門・取引項目と残高の増減（2015年末）

部門名	取引項目名		残高の増減
民間非金融法人企業	資産	現金	減少（約 17.4 兆円）
家計	資産	現金	増加（約 17.4 兆円）

▽ 現金の部門別保有残高の推移



3. その他の主な遡及改定

今回の遡及改定では、上記以外の作成方法の見直しに加えて、確報公表後に入手した基礎資料の反映も行いました。このうち計数への影響が比較的大きいものは、以下のとおりです。

(企業年金・確定給付型年金部門の年金受給権)

- 2015年度分の企業の退職給付会計を新たに入手し、当該データを更新しました。この結果、2015年4～6月期以降について、企業年金・確定給付型年金部門における年金受給権（負債側）、および家計部門における年金受給権（資産側）、各々

の残高、取引額、調整額が改定されました⁸。

(生命保険部門の生命保険受給権・年金保険受給権)

- 生命保険部門の生命保険受給権・年金保険受給権について、これまで責任準備金の伸び率をもとに算出していましたが、今回の見直しでは、下式のとおり、より多くの情報を用いることにより精度を改善しました。また、内訳の計数を計上するにあたり、責任準備金の詳細な種類別データを使用することとしました。この結果、生命保険部門の生命保険受給権・年金保険受給権（負債側）について、2005年1～3月期以降の残高、取引額、調整額が改定されました。併せて、家計部門の生命保険受給権・年金保険受給権（資産側）も同様に改定されました。

$$\begin{aligned} \text{生命保険・年金保険受給権} &= \text{責任準備金} - \text{危険準備金} + \text{支払備金} \\ &\quad + \text{社員配当準備金} - \text{企業年金等からの受託分} \end{aligned}$$

(公務員の年金払い退職給付制度の導入への対応)

- 2015年10月1日における公務員の年金払い退職給付制度の導入を受けて、その積立額を、その他年金部門へ計上しました。この結果、2015年10～12月期以降の残高、取引額、調整額が改定されました。

(その他)

- 日本銀行の財務諸表における別口当座預金については、その全額を証券会社部門の日銀預け金へ計上していましたが、一部を非仲介型金融機関部門に計上替えしました。この結果、2012年10～12月期以降の残高と取引額が改定されました。
- 社会保障基金部門の共済組合（貯金経理）への貯金を、家計部門の預け金へ計上替えしました。この結果、2005年1～3月期以降の残高と取引額が改定されました。

4. 改定全体の計数面での影響

今回の遡及改定全体が主要部門（家計、民間非金融法人企業、海外、金融機関）の残高に与える影響は、下表のとおりです。とくに、家計と民間非金融法人企業の資産において、改定幅が大きくなりました。家計部門については、①現金、②生命

⁸ 遡及改定の結果、2016年3月末の企業年金・確定給付型年金の年金受給権（負債側：退職給付債務）の残高は、127兆円と2015年3月末の130兆円と比べて3兆円減少しています。長期金利低下に伴う企業年金の割引率の引き下げが、上場企業を中心に年金受給権（退職給付債務）残高の押し上げに寄与している一方で、非上場企業を中心に厚生年金基金の解散が増加し、それに伴う基金の代行返上が年金受給権（退職給付債務）の減少に大きく寄与しています。後者の代行返上による年金受給権の減少寄与が、前者の割引率引き下げによる増加寄与を上回っていることが、2015年度の年金受給権の減少の背景と考えられます。

保険・年金保険受給権、③対外証券投資、を中心に上方改定されました（2015年末時点で+43.2兆円、+2.5%）。一方、民間非金融法人企業部門では、①対外証券投資、②現金、③その他対外債権債務、を中心に下方改定されました（同▲52.4兆円、▲4.7%）。

▽ 影響が及ぶ主な部門・取引項目と残高の増減（2015年末）

部門名	取引項目名		残高の増減
家計	資産	現金	増加（約 17.4 兆円）
		保険・年金・定型保証	増加（約 11.5 兆円）
対外証券投資		増加（約 10.7 兆円）	
	負債	貸出	減少（約 1.3 兆円）
民間非金融法人企業	資産	対外証券投資	減少（約 22.4 兆円）
		現金	減少（約 17.4 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 12.2 兆円）
	負債	その他対外債権債務	減少（約 10.0 兆円）
		貸出	減少（約 5.0 兆円）
海外	資産	貸出	増加（約 3.1 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 11.5 兆円）
	負債	貸出	増加（約 13.0 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 13.3 兆円）
金融機関	資産	貸出	増加（約 3.7 兆円）
		対外証券投資	増加（約 11.7 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 1.1 兆円）
	負債	保険・年金・定型保証	増加（約 11.5 兆円）
		その他対外債権債務	減少（約 1.5 兆円）

以 上

本件に関する照会先
 日本銀行調査統計局経済統計課
 金融統計グループ
 03-3279-1111（内線 3951）